



日本最南端の自然文化都市

編集・発行／沖縄県石垣市総務部企画室 石垣市美崎町14番地 ☎(09808)2-9911



未来へ翔ばたく八島っ子

八島小学校が19番目の市立小学校として開校しました。4月8日には75名のピカピカの新1年生が入学しました。表紙の写真は入学式終了後、真新しい校庭で、喜びをからだいっぱい表現しました。

今月の主な内容

- 大浜市長施政方針…………… P 2
- 就任式…………… P10
- 離任式…………… P11

広報いしがき題字説明

青い海に囲まれた石垣市が国際社会へ、そして未来へ向けて大きく飛翔する姿をカンムリワシ(市鳥)で表現しました。

『いしがき』には赤瓦を配し Isigakiには波(=海)をイメージしました。

1994年 4・5月合併号
No. 273
(平成6年5月1日発行)

人口と世帯数

総人口……………42,328
男……………21,311
女……………21,017
世帯数……………14,714
(平成6年3月末日現在)

いしがき 新時代への幕明け

大濱長照市長 施政方針を述べる



はじめに

今、まさに未来に向かって大きく飛躍すべく新しい時代がその幕を開けました。ここ石垣市においてもきたるべき新世紀に向けたまちづくりへの展望を確かなものにする大きな転換と変革の時代にさしかかっております。

このときにあたり本日、平成六年第二回定例会において、私の市政運営に関する所信の一端を申し述べ、市議会をはじめ市民皆様のご教示とご協

力を賜りたいと存じます。

さて、内外の情勢は大きな変革期を迎えています。国際的には永年の秩序が崩れ、新たな平和と繁栄を求める国際社会秩序の構築や地球環境等、地球的規模の問題の解決が迫られております。

また、国内的にもバブル経済崩壊、消費の停滞等による景気の低迷が続いています。一方、行政面では機運の高まりをみせる地方分権、さらには地方自治体にも大きな変革の波が打ち寄せてまいりました。

た。

私は、去る三月六日に市民皆様のあたたかいご信託をいただき、第十四代石垣市長として市政の重責を担うこととなりました。いしがき新時代への潮流がその流速を早めるなか、特に向こう四年間は新しい時代を迎えるにふさわしい行政のあり方、事業の進め方等の確固たる礎を築くべく重要な時期であると認識し、市民皆様と手を携えて斬新で、かつ何事にも積極果敢に進めてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

もとより、われわれの行く手には、超高齢化社会への対応、急速に進展する高度情報化社会、産業構造の高度化、さらには新石垣空港問題をはじめ二十一世紀を展望したまちづくり等々、数多くの難問が待ち受けており、その一つひとつに立ち向かいながら解決の方向を見出し、行かなければならないことは申すまでもありません。

私はこのような諸々の課題を目前にして、中国・列島の故事「愚公山を移す」の気概

を想いおこします。

すなわち、人々が一定の目標を定めて、うまずたゆまず力を合わせて刻苦勉励するならば、どんな大事業も必ず完遂することができるといふことであります。

申すまでもなく、石垣市の前途には克服しなければならぬ山がいくつ横たわっております。しかし、市民が一致協力してこの山に挑戦し、努力するならば、踏み越えられない山はひとつもありません。

私は一人の「愚公」となつて、市民の先頭に立ち、石垣市の新しい舵取り役として一意専心努めてまいります。

したがいまして、本市の基盤づくりに多くの先達が注がれてきたご努力に最大の敬意を表するとともに、輝かしいこの都市と伝統ある市民文化を引き継ぎ、この節目を今後の市政運営の新しい出発点として理解し、全市民とともにこれを一層推進し、豊かなまちづくりへの展望を確かなものにする責務を痛感しております。

もとより、内外の「変化」「変革」という転換期の時代

潮流のなかで、私が石垣市長に就任いたしましたことは、まことに小さな出来事ではありますが、私にとってはまさに大きな変化でありました。

八重山圏域における地域医療の世界から、市民生活すべてを視野に入れる行政の世界への変化でありましたが、就任後、時を経過するなかで、市議会をはじめ市民皆様のご理解とお力添えにより、新たな決意のもとに平和憲法を心とした新しい市政を船出させることとなりました。

初めて本格的に予算編成を行いました。が、二十一世紀がみえるまちをふるさといしぎに光をあてるため「公正・健康・思いやり」を基本理念とし、「市政に新しい風が吹くまちづくり」を進めるとともに、市民生活の日常のあらゆる場面で、生活する人々の視点に立った、あたたかいまなざしと市民にやさしい手のぬくもりが実感できるような、そんな市政をめざしてまいります。

すなわち、市民一人ひとりが真の豊かさを実感できる福祉・教育を中心に、市民生活

の向上に直結する諸施策の展開を図ると同時に本市の都市目標である「本最南端の自然文化都市」、さらには第二次

石垣市総合計画基本構想がめざす、世とびあ・いしがき」にふさわしい都市基盤の整備を進めてまいりたいと考えます。

そのため、基本政策として

- 一、市民とともに歩むまちづくり
- 二、個性的なまちづくり
- 三、健康都市いしがきづくり
- 四、豊かな未来づくり
- 五、健全な行財政づくり

を掲げ、一つひとつ地道に進めてまいります。

次に平成六年度の主要施策とその概略、予算編成方針とその規模についてご説明申し上げます。

一、市民とともに歩むまちづくり

本市の新しい時代を展望し、未来を切り拓くまちづくりには、市民が強い関心を寄せる所です。そして、いま何よりも必要なものは、市民の幸せと地域社会の繁栄を築いていくことだと思えます。そ

の実現に向けて市民とともに考え、ともに行動してまいります。

市民のために

市民一人ひとりの広範な意見やアイデアを行政に反映させるため、「一日市長制」、「百人委員会」をはじめとして市民の立場に立った施策の展開に努めます。

さらに、市民生活優位のまちづくりのために「参加対話」の機会を一層広げながら、市民ニーズを的確に把握し、市民のご要望にできる限りお応えすべく、市民に開かれた市政を実現します。

また、その過程とそこから生まれてくる信頼と連帯感を大切にしたい市政運営に心がけてまいります。

女性の社会的地位の向上については、女性の積極的な社会進出促進など、あらゆる分野における地位向上をめざします。また、人権を基本とした女性が男性と共に創る社会の形成をめざす「石垣市女性行動計画」を策定し、女性職員の参画も積極的に図り、行動計画を推進します。

平和行政の推進については、本年は「非核平和都市宣言」から十年、そして、来年は沖縄戦終了五十年の節目になります。私は、去る大戦の悲惨な体験を風化させることなく、その教訓を次の世代に正しく伝えるべく、平和憲法の精神を生かした新たな平和行政を展望し、かつ記念事業を含め、積極的に展開、強化していく考えであります。

市民とともに

豊かな心を次の世代への遺産として、青少年のすこやかな成長のために「声かけ運動」を推進し、子どもたちをあたたく見守る社会の実現をめざします。

そのためにも、家庭および地域の教育力を含め、「石垣市市民憲章」にうたう「郷土石垣市に誇りを持つ」意識について普及啓発に努めます。同時に花と緑につつまれたまちづくりを推し進め、本年度は、

ピパーズの苗の無償配布を実施し、各家庭における壁面緑化を促進してまいります。特に、戦時中の「マラリア犠牲者遺族補償問題」につい

ては、国の関係省庁連絡会議で検討されているところでもあり、今後とも、県・関係機関と連携を図りながら、問題の早期解決を市民とともに強く求めていく考えであります。

本年は国連が定める「国際家族年」です。家族は社会の基本単位であり、その絆を大切にし、強化することでさまざまな家族のかかえる問題を少しでも改善しようというのがその趣旨です。近いうちに訪れるであろう高齢化社会に対応すべく、心のかよいあう老若世代共存の家族社会のあり方についても、市民とともに考えてまいりたいと思

います。

二、個性的なまちづくり

私は、今こそ高度情報化・グローバル化・余暇化など時代の変化を見すえた総合かつ体系的な都市整備、大胆な個性化施策、アイデアに富んだ諸施策を積極的に促進すべき時であると考えます。

また、本市の豊かな自然を大切に、人と自然にやさしいまちづくりを実践してまい

ります。

快適な都市整備のために 快適で魅力ある生活環境の形成を進めるうえで、都市計画は重要な位置を占めます。本年度は、都市計画法の改正に伴い、用途地域の見直しについて努めてまいります。

まず、都市計画公園については、新川公園を継続整備してまいります。そのほか、各地に散在している市有地や私有地など空き地を活用してポケット公園を整備し、市民の憩いとコミュニケーションの場にしたいと考えます。そのため本年度は、場所選定等の具体化に向けた検討作業を進めてまいります。

街路整備については、継続して万世館通りなど五路線を整備いたしますが、このうち石中東通り、産業道路等については、本年度で整備を完了し、次年度以降新規路線の事業採択に努めてまいります。

また、市道整備では新規路線として真栄里・多田浜線、南上原線等六路線、継続十五路線について整備を進めてまいります。



次に、「公共サイン（案内標識）」や「モニュメント」の整備をはじめ、車イスに配慮した歩道整備など、市民はもとより初めていしがきを訪れる人びとも散策を楽しめるやさしいまちにしたいと考えます。

一方、公共下水道の整備は、市民一人ひとりが健康で文化的な生活を営むための不可欠な条件であり、河川や海洋の汚染防止など環境問題からも早急な整備を図らなければなりません。

本市においては、懸案であった川平地区特定環境保全公共下水道が完成し、いよいよ本年度から供用を開始いたします。これにより、川平地区の生活環境の改善と川平湾の水質保全が図られることは、まさに喜ばしい限りです。

豊かな自然を子や孫に伝えるために
自然環境保全地区を指定し「サンゴ礁保護研究センター（仮称）」の誘致に努めます。また、国立自然公園の指定に努めてまいります。

さらに、景観形成条例をもとに、景観行政を本格的に進め、公共施設については赤瓦や石垣など地域素材を活用することを基本とした、電線類の地中化を含め、景観形成への先導的役割を果たしたいと思えます。また、市民への助成制度である赤瓦等助成金等について普及を図ってまいり

今後とも逐次整備を積極的にする都市環境をつくります。また、ごみの減量化とりサイクルにつきましては、市民のご理解により相当の成果をあげつつありますが、市民生活に直接かかわる問題として、さらに、より多くの市民の理解を得るため「ごみ減量化推進市民会議」を中心として、ごみの再利用化、戸別収集による意識の高揚・啓発に努めていきます。

また、ごみ焼却施設の建設については、地域住民のコンセンサスを得ながら、将来の方角づけを組み立ててまいりたいと思えます。

消防防災については、予防行政が何よりも最優先されなければなりません。本年度は、市民の防災意識高揚を図るため予防広報車および消防団の自主防災態勢の整備を目的として防災車両を購入し、各地域の警防活動を強化いたします。また、消防水利についても継続して整備いたします。

石垣の自然、とりわけ山や森について、じかにふれあう場としての「市民の森」構想を促進し、緑と調和のとれた環境、暮らしの中で緑と触れあう機会をつくります。そのため、昨年度竣工した「林業総合センター」を青少年の学習、市民の憩いの場として活用します。



して、優れた樹木、銘木を対象とした「緑の戸籍簿」を作成し、緑に対する市民意識の高揚と啓発を図ります。海岸線の自然環境を守るため、護岸整備は必要最小限にとどめ、自然海浜を保全するとともに、河川の整備についても、近自然工法の導入を促進します。

限の努力を重ねてまいります。そのため、県との対話と信頼回復に努めているところでありますが、今般、県議会において、宮良牧中案の調査費が承認されました。

なお、赤土流出対策について、県と連携を図りながら流出防止策をはじめとして環境の保全に最善をつくしてまいります。

したがって、本市としても調査がスムーズに実施されるよう十分なる協力態勢をとり、早期着工に向けた諸条件の整備を推進してまいります。

また、大規模公共事業については、あらかじめ市民合意のうえ、自然環境の保全に最大限の配慮をします。

さらに、本市の日本最南端というめぐまれた地理的条件を活かし、国境都市として拠点づくりをめざします。そのため、アジア民族芸能祭等を開催しておりますが、今後とも広くアジアに開かれた玄関として、台湾をはじめ東南アジアなど、華南経済圏との経済、交通、観光、文化面における地域特性を生かした国際交流を進めていきたいと思

新石垣空港の建設については、早期着工をめざし、最大

ます。



スオウ コウ

として国際貿易機能の拡充に努めます。同時に、八重山圏域の生活拠点港として極めて重要な役割をも担っており、より一層の機能拡充と、市民のニーズに則した港湾整備を促進していきます。

本年度は、本市と台湾宜蘭県蘇澳鎮との都市提携を図りたいと考えます。蘇澳鎮は、地理的・気候的・風土・産業等の類似点が多くあり、先の大戦中および戦後を通しての交流も行われ、特に、本市と当地の青年会議所の十年余にわたる人的交流もあり、機は熟したと判断しているところがあります。

一方、交通網の整備は、本土各地への直行便はもとより台湾など国際路線の開設を促進し、華南経済圏との経済交流を図っていきます。石垣港の整備にあたっては、わが国最南端の玄関として人や物、情報が集まる近代港湾

特に、本年度は現港湾計画の見直しの時期にあり、新たな港湾計画の改定に取り組みます。それにより「クルージング観光」の寄港地としての整備、「コースターリゾート構想」を推進してマリナー整備等により高質の海洋レクリエーションのメッカにしたと考えます。

本年度は、人工島の臨海道路の整備と港湾環境の向上を目的に緑地を整備していきます。また、富崎観音堂の灯台周辺を整備し、快適な海浜の利用を図ります。さらに、石垣港離島総合旅客ターミナルの早期整備に努めます。

情報通信の分野においては、格差是正のため民間ラジオ放送の中継局の整備を促進し、FM放送局の誘致につとめます。上水道については、恒常的な断水の解消をはかるため、

「白水ダム」をはじめ、上水道施設の整備を促進します。また、本年度は簡易水道の一元化に向け、施設の整備を図ってまいります。

三、健康都市 いしがきづくり

私は先に、市民の皆様が行政にあたたかみを感じとっていただける行政運営が必要であることを申し述べました。

その考え方が最もよく具現され、そのご要望が多いのはいうまでもなく保健・福祉行政の分野であると思います。

また、私は自らの経験から多くの市民が健康になみなみならぬ関心を寄せておられることを深く認識しております。「健康なくして福祉なし」との発想のもと、私自身の哲学として「健康都市いしがきづくり」を提唱させていただきます。

さらには、歴史と伝統に育まれた石垣の個性、すなわち石垣らしさというものを風化させないよう努め、市民の郷土を愛する心と連帯意識の高揚を図る必要があると考えます。

健康都市づくりのために健康は幸せな生活の前提であります。すべての市民が生き生きと豊かな健康を享受し、快適な暮らしを実現していくためには、健康診査にとどまらず体力づくりを含めた保健、医療、福祉が連携し一体となった「地域健康福祉システム」を構築し、幅広い観点から地域に根ざした健康づくりに取り組みます。

市民の保健・福祉の中核施設となる「保健・福祉センター（仮称）」建設に向けた専門委員会を計画的に設置してまいります。



また、本年度からゼロ歳児の医療費を県と市で助成する「乳幼児医療費助成事業」を開始し、医療費の負担軽減を図るとともに、乳幼児を健や

かに育む環境づくりに努めます。

市民の健康増進、生活環境の整備、生活慣習の改善指導等、市民の健康に対する多様なニーズを的確に把握し、総合的な提案や課題研究に取り組むスタッフとしてのぞむ「健康づくり市民会議」を発足させます。

市民参加の「健康福祉まつり」の開催と健康管理に関する正しい知識の普及によって、市民の健康に対する自覚と意識の高揚を図ります。

健康増進については、疾病の早期発見と予防強化のため、住民基本検診、予防接種等各種保健事業の充実に努めます。次に、大きな社会問題となっているエイズ対策については、正しい知識の提供と予防に関する啓発を図るとともに、指導強化に努めます。

市民生活環境からハブによる被害と脅威を取り除き、安全と環境の向上を図るため、本年度は、「石垣市ハブ対策条例」を制定し、被害の未然防止に努めるとともに、咬症者に対する治療費を助成してまいります。

高齢化社会の到来に向けて、医療保険制度の改革が強く叫ばれているなか、本市の国民健康保険事業も厳しい環境におかれています。この制度は住民の医療と福祉の向上に大きく貢献しており、その果たす役割は近年ますます大きくなっていきます。したがって、市民のご理解を求めながら収納率の向上と財政の長期安定に努めてまいります。

さらに、冬の気候的特性を活かし、Jリーグやプロ野球、各種スポーツチームのキャンプ地のメッカをめざします。本年度は、新規にサッカー場、クラブハウスを中心とした「底原レイクサイドスポーツパーク」の整備に向けて、調査設計に着手します。また、パラグライダーを中心とするスカイスポーツのメッカとして「明石パラワールド」の整備を促進します。

市民待望の「総合体育館」の建設は、これまで停滞していた用地買収に明るい兆しが見えましたので、本年度の早い時期に着手することができると確信しています。したがって、その一日も早い着

工と完成に努めてまいります。

福祉都市・長寿都市づくりのために

私は、高齢者も若者も、障害者も含むすべての人々が、一人の人間として尊重される生活を送るため、共に暮らし、共に生きる社会の形成、いわゆるノーマライゼーションの実現をめざしたいと考えます。

いままでもなく、福祉の本は、人と人とのふれあいと助けあいであり、マンパワーによる在宅福祉がその理想といわれております。

寝たきり老人がいないとい



われる北欧の例を持ち出すまでもなく、ホームヘルパーの重要性がとくに指摘されているところであります。

本市においても、高齢者保健福祉推進十ヶ年戦略に基づく『老人福祉計画パールプラン21』の答申により、その策定、計画の実現に向け、点検業務の強化に努めます。

また、高齢者とともに暮らすまちづくりを基本理念とする「高齢者憲章」の制定をめざします。

高齢者の生きがい対策として「シルバー人材センター」の活用を積極的に推進していきます。

そして、市民の福祉意識の高揚に細心の意を払い、家族はもとより、地域の方々を含め、ボランティア活動を育み、市民と行政が手を携えてあたたかい思いやりでつむ「福祉のまちづくり」をいろいろな角度から実現していく考えでおります。

児童福祉については、全ての子どもたちの健やかな成長を期し、継続して保育所の環境整備や保育所への助成等をすすめてまいります。



文化都市づくりのために

人づくりは、まちづくり・地域づくりの基本であります。

私は、文化行政の充実を通して心身ともにたくましく、創造性に富んだ心豊かな人材育成をめざし、豊かな伝統文化の継承はもとより、新たな芸術・文化振興の大いなる可能性を追求したいと考えます。

なお、市民文化の育成と新しいふるさとづくりの柱となる文化行政に対する市民世論の場として、市民文化フォーラムを開催し「市民文化協会」の設立をめざします。

また、ふるさと文学めぐりを楽しめるよう、民謡、近代詩歌など詩碑・歌碑を整備し、ふるさとの道づくりを推進します。さらに、ふるさとの伝

統文化を学び継承する事業として、方言講座「ばがー島言葉(すいまむに)塾」を開設し、朝夕の登下校のチャイムを郷土の誇り・長包メロディーなどに替え、ふるさと文化の自覚を促してまいります。

「大浜信泉記念館」の建設は、引き続き基金の造成を促進するとともに、先生に続く人材の育成に努めます。

次に、市立博物館について、機能拡充を図り、ゆとりある学習環境の創造とふるさとを学ぶ拠点づくりをめざします。

本年度は、新八重山総合博物館(仮称)構想委員会で討議を重ねるなかから、建設に向けた理想的、かつ実行性の高い構想を築き上げます。

特に、学校教育におきましては、児童生徒の新たな学力観と個性の尊重を基本として、豊かな心と創造性に富んだ教育への方向性が求められております。

そのためには、校内での指導態勢の確立はもとより、PTA・地域・関係機関との協力と対話を図り、教育力を結集し心豊かな児童生徒を育成してまいります。

本年度は、不登校児童生徒を一日も早く自立させるため「適応指導教室」を開設いたします。この教室は、不登校児童へさまざまな指導・援助・相談を行うことにより、集団生活への適応能力の育成を図りながら、学校復帰をめざす有効な場になると期待します。学校五日制への移行は、社会の変化に対して児童生徒がゆとりを持ち、自ら考え、主体的に判断し行動できる資質と能力を育成しようとのねらいから学校、家庭、地域社会が一体となって、その役割、機能を高めるよう努めてまいります。

施設整備については、児童生徒が快適に学べる学校施設の整備を推進していきます。本年度は、富野小中学校の校舎・伊野田小学校の調理場・ランチルームの建設に着手します。

また、新川小学校の分離については、本年度、建設用地の取得に着手し、平成九年四月の開校をめざします。

社会教育については、市民が生きがいのある生涯を送るための心豊かで、郷土愛に満

ちた人づくりをめざし、生涯学習の一層の促進を図るため「いつでも・どこでも・だれでも」学べる学習機会の拡充を推進してまいります。

さらに本年度は、友好都市稚内市と市民レベルの交流を深めるため、スポーツ交流事業として少年サッカーチームを派遣いたします。

また、文化財では国指定重要文化財である「旧宮良殿内」の正門等に損傷がみられるため、その保存修理をすすめます。

さらに、家庭や地域と連携を深め、市民が気軽に集まることのできるコミュニティ活動の場の確保をすすめ、情報の提供や交換を密にして、青少年の健全育成に役立てます。

市史編集事業については、本年度は「石垣市史・古文書編」・「民俗関係文献目録」の編集発行に努めます。

また、市民の郷土に対する理解と市民文化の向上を図るため「市民講座」の開催と、郷土の歴史を身近に体験できる「史跡めぐり」を継続実施します。



四、豊かな未来づくり

石垣市に豊かな未来を創造するためには、産業基盤整備を促進する一方で、これらハードを活かすソフト施策を積極的に展開する必要があります。人材の育成、経営・技術水準の向上、流通体系の整備、各種先端技術の導入、異業種交流等を通し、全ての産業を活性化させ、雇用の創出、若者の定着を図り、特産品づくりを進めることにより、活力に満ちた産業都市をめざします。

特産品づくりのために

市民生活と調和した特産品の振興については、その生産、流通体制の整備の強化を検討

します。

また「耐火粘土」など豊富な鉱物資源を活用し、特産化を図ります。

本年度も「離島フェア」を通して、特産品の販路拡大と特産品の開発を促進します。ウリミバエが根絶されたことにより、熱帯果樹の振興を強力に推進し、果物の島「フルーツ・アイランド」の長期戦略を進めます。また、特産野菜、花き生産等、販路の拡大につとめるとともに、野菜の地元供給体制の確立を図ります。

一方、畜産業の分野においては、「石垣牛」ブランドを確立し、低迷する価格に歯止めをかけ、付加価値の高い商品としてPRに努めます。しかしながら、生産環境は依然として厳しい状況にあり、草地の基盤整備を拡充するとともに、経営体質の改善、生産コストの低減、品質向上など生産者の自助努力を促します。

また、肉豚についても地域需要に見合った生産振興を図り、八重山食肉センターの再建に向け、計画的に取り組みでまいります。

情報発信のために

豊かな市民生活の基礎を築くには、既存の産業の高度化とあわせ、新しい産業の育成と振興を図ることが重要です。そのため、異種の産業との交流や情報の交換が必要であり、農林水産業をはじめ、すべての産業が密接に連携し、強化しあう「産業ネットワーク」づくりに努めます。

例えば、観光業と連携し、旅行者を対象にして「公設市場」を「いしがきのマチ小（グラー）」とし有効利用することも考えてみたいと思います。

海産物の消費拡大や付加価値性の向上を図るため「あんなまあの味食堂」の整備を検討します。

また、地域を活かし、広くアジアを視野にいれ、国内外の経済の動向をみながら「広域流通センター」の整備を促進し、流通体系の整備に努めます。

また、「石垣大好き人間」をネットワークし、各地における情報発信の広報マン・宣伝マンとして活躍していただきます。

各種産業活性化支援のため

に
第三次沖縄振興開発計画にもとづき、ダムや漁港整備をはじめ、農林、水産業等各種基盤整備の早期完了と、公共事業の確保、拡大に努めます。農業については、多角的貿易交渉（ウルグアイ・ラウンド）が締結され、輸入自由化等の外圧がますます厳しい状況下にあります。国、県の施策とも十分に連携をとりながら、本市の亜熱帯気候のすぐれた特性を最大限に活用した質の高い農業の確立に取り組みると同時に、国際化に対応できる足腰の強い農業の実現をめざします。

また、農村環境を改善し、魅力ある農村社会を形成するため、農村総合整備モデル事業を引き続き推進します。本年度は、三和地区の農村公園に着手するほか、農道、猪垣等の施設整備を図ります。また、農業基盤整備事業については、東田原農道ほか六路線も継続実施していきます。また、緊急畑地帯総合整備事業では、伊野田地区土層改良、新川野呂水地区の排水施

設の整備を進めます。かんがい排水事業、ため池等整備事業についても、引き続き実施します。

さらに、国営、県営、団体営土地改良事業に伴う農家負担についても、継続して軽減を図ってまいります。

一方、農地の有効利用を目的に、本年も継続して、さとうきび、パイナップル、水稲、野菜、果樹、花き等を組み合わせた複合経営を推進し、生産性の高い農業と経営の安定化を図ってまいります。

今後は、パイオ農業の研究、農地の集団化・近代化により、生産性をさらに高め、流通体系の整備や流通情報の充実、生産組織の育成を図ることに より、基幹産業である農業の振興を積極的に推進します。水産業の振興については、

本年度は、伊野田漁港の改修事業に着手するとともに、本市の東北部の拠点漁港として整備を図ります。

環境・資源保全型の漁業をめざし、登野城漁港に隣接した生産性の高い養殖場を造成し、本市における栽培漁業・蓄養殖漁業の拠点と位置づけ

ます。このように安定した魚類の供給を図ることは、漁家の経営安定、向上につながると思えます。



さらに、本年度は、水産庁において初めて実施される新規事業として「サンゴ移植事業」に着手し、漁場環境の保全に努めます。

漁業後継者の育成については、漁業に関する専門的な知識や技術を習得する場の確保が求められています。そのため、地元の県立高校に水産科の設置を関係機関にはたらきかけ、漁業後継者の育成に努めます。本年度は、漁業後継

者向けの市営住宅として新築団地を建設します。

観光・リゾートの振興については恵まれた自然環境や独自の文化・歴史的風土など、豊富な観光資源をいかに有効かつ積極的に活用することが、重要だと考えます。

海洋型のリゾートの拠点として、「大海洋祭マンプピア」「ハーリー」などのマリニイベントをとおして八重山圏域の中核を担い、地域の活性化を図ります。また「アジア民族芸能祭」をはじめ、郷土の芸能を中心とした「サントピア沖縄」、「とうばらーま大会」を広く内外に紹介し、観光協会はじめ地元の業界と連携を深め、官民一体となった誘客活動を展開するとともに、きめ細かな観光受入体制の整備を図ってまいります。

商工業については、最近の大型店舗の進出により、市内の中小業者は、極めて厳しい経営状況にあります。そのため、商工会との連携を深めながら、商工金融対策事業として、小口資金融資制度を活用して、経営の安定と体質改善の強化を図ります。

五、健全な行財政づくり

これまで申し上げたとおり、本市には、取り組まなければならない課題、それを解決するための計画行政の展開等々課せられたものが数多く存在しています。こうした課題に対処するためにはまず、足元からの改革に取り組まなければならぬと考えます。

特に強調したいことは、行政執行の基礎となる「行財政の健康」の問題であります。現在の厳しい諸情勢の下、行財政健全化をめざし、全庁を挙げて取り組んでまいります。

市政の変革のために

ところで「戦後地方自治」を振り返ってみるとき、今こそ行政にも思いきった発想の転換や新しい気風が必要です。このためにも新しい時代の市民ニーズに対応しうる市職員との育成と、行政組織の見直しを求められています。職員全員が市民の生の声を真剣に受け止め、理解し、行動に移していくことこそ市民参加型行政実現の前提であります。

したがって、市民参加による市政の実現をめざし、新しい時代の要請に対応するため、まず既存行政組織を徹底して分析し、多種多様な市民の要望に対応しうる柔軟な組織として機構改革を通して再生させたいと考えます。

同時に、不断の努力をもって行政のリストラを実行し、行政効率の向上に努めたいと思います。

また、市民に愛される創造性、主体性豊かな職員の養成については、精力的にその手法を検討し、友好都市との職員間の交流研修をはじめ、各種研修会の機会を活用しつつ、自己啓発を求め、資質の向上を図りたいと考えます。

また、市民になじまない「お役所用語」や「業務の名称」を見直して、わかりやすく、しかも親しみのもてる行政を推進します。その手はじめとして本年から、市役所と市民の間で行政事務の推進にあたって「区長」の名称を改めて「地区プロパー」として新しく出発させます。

さらに、地域バランスのとれた発展をめざした「国土利

用計画」の策定に向け、調査をすすめます。

各種審議会等の委員登用に ついては可能な限り重複を避け、幅広く人材を求め、女性、青年の積極的な参加を求めたいと思います。

一方、公共事業の確保については、最大限の努力を払うと同時に、その執行にあたっては、地元企業優先の発注を図り、地元経済の活性化を促進します。また、分離分割発注方式の導入をはじめ、受注機会を均等にしよう入札制度の公平・公正な運用に努め、国・県の動向をみながら制度の改善をすすめてまいります。

六、予算編成方針と 予算規模

本市の財政環境は厳しいものがあり、広く市民皆様のご意見をうかがいながら、施策・事業の厳しい選択を行うとともに、財源の重点的・効率的配分を図り、節度ある財政運営を行うことを基本といたします。

以上の方針に基づいて編成した新年度予算は 一般会計

二〇七億一、一三四、五千元

特別会計

国民健康保険事業

二二億〇、五九二万

老人保健事業

二〇億九、八七八万

五千元

港湾事業

十一億九、六八〇万

五千元

公有水面埋立事業

八、三三三、万

三千元

上水道事業

十七億五、六十一万

二千元

公設市場事業

四、五六四万

一千元

簡易水道事業

三〇六万六千三百六万

二千元

公共下水道事業

四億九、四九九万

二千元

総額

二八六億九、五七九万

七千元

となっております。



むすびに

以上、平成六年度の市政運営にあたり、私の所信と基本方針について申し上げましたが、地方自治は今、地方分権の流れを基調とする行政と住民が一体となった住民自治への関心が高まりをみせております。

そのなかにあって、二十一世紀に向かって、めまぐるしく変化していく社会の流れのなかで、石垣市の新しい時代への飛躍の基礎を固めるべき重要な時が到来しています。私自ら先頭に立ち、ふるさとに学び、ふるさとを思い、

郷土愛にあふれた行政展開を図るため、共に生き、うるおいとやすらぎのある、そして、豊かな生活実感が感じられる住んでよかった石垣づくりに、全力を注いでいく決意であります。

私の提唱いたしております「健康づくり」構想にいたしましても、また、すべての施策にしましても、息の長いたゆまぬ努力のもと取り組みねばならない問題であります。

心豊かで思いやりと生きがいある地域社会、産業の振興を図り、活力あふれるまちづくりを進めていくためには、市民と行政が理解を深め、信頼を築き、市民全体の知恵と力を結集していかなければなりません。

私は、時代の潮流を可能な限り展望しつつ、市民皆様と心をひとつにして次代の子どもたちに誇れるようなまちづくりに向かって全力でまい進する決意であり、議員各位、市民皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、説明を結びます。

平成六年四月十八日

石垣市長 大濱長照

大濱長照市長

就任あいさつ

去った三月六日の石垣市長選におきまして不肖、私が当選し、第十四代目の石垣市長として就任することになりました。これは、市民の皆様方の温かい御支援の賜であり心からお礼と感謝を申し上げます。私は、つい数カ月前までは県立八重山病院長として白衣を着て医療に携わっていました。その仕事の目的は八重山広域圏全体の医療の向上と



発展でした。政治や行政の目的も、市民の命と暮らしと健康を守ることが仕事であると考えています。医者の方の心を忘れず公正・公平な立場で市政運営を進めていきたいと考えております。この石垣市には解決すべき課題が多くあります。これらには国や県との信頼関係を再構築し交流を深めていかなければなりません。また、これまで争われていた立場の違いを乗り越えて全市民が力を合わせなければいけません。皆様の御指導と御鞭撻を頂きまして石垣市の限りない発展のために力を尽くして生きたいと考えております。私は、第十三代の半嶺市長の御功績を多としたいと存じます。良いところを引継ぎ改めるべきところは改め、この新しい石垣市の建設のために奮闘することを誓いまして、就任の挨拶とします。

助役に **名嘉地 用輔氏**
収入役に **石垣 安清氏**



南風盛成旻氏

市議補選に当選

三月六日に執行された市議補欠選挙において南風盛成旻氏が当選し平得地区から八年ぶりに市議が誕生しました。



教育委員に

金嶺功氏

四月八日に助役と収入役の辞令交付式が行なわれ助役に名嘉地用輔氏が、収入役に石垣安清氏が就任しました。名嘉地助役は「郷里の仕事ができることに喜びを感じる、誠心誠意市政発展に尽くしたい」、石垣収入役は「諸問題の解決に英知を結集し、共に頑張っていきたい」と抱負を述べました。行政経験豊富な三役体制が固まったことにより、大浜市長が公約した政策を具体的に実現していくため、今後の活躍が期待されます。

教育委員に任命された金嶺功氏は長年の教職の経験を生かし、教育現場の課題解決に決意を新たにしました。



人事異動

- 〔部長級〕
- ▼建設部長兼経済部長・友利一男（水道課主幹→昇任）
- 〔課長級〕
- ▼港湾課主幹・小浜致辰（課長補佐兼職解除）
- 〔課長補佐級〕
- ▼港湾課課長補佐・大松安元（総務課課長補佐兼人事係長）
- ▼下水道課副主幹兼業務係長・成底長俊（総務課副主幹兼財政係長）
- ▼保険年金課課長補佐兼国民年金係長・大浜賢全（保険年金課副主幹兼国民年金係長）
- ▼都市計画課副主幹兼運動公園係長・糸洲朝英（企画室副主幹兼秘書係長）
- ▼保険年金課副主幹・石垣実佳（企画室副主幹兼広報統計係長）
- ▼保険予防課副主幹兼診療所係長・鹿川幸祐（下水道課業務係長、昇任）
- 〔係長級〕
- ▼総務課人事係長・鳩間修（保険予防課診療所係長）
- ▼企画室秘書係長・慶田盛伸（都市計画課主査）
- ▼総務課用度管財係長・黒島直茂（都市計画課運動公園係長）
- ▼管

半嶺市長が離任



半嶺當泰市長の離任式が三月十八日に行なわれました。

本市のかじ取り役を四年間務め「市民とのふれあいと話し合い」を基調に市政運営を進め、特に「市民と語る集い」を二十六回も開催し市民と直に接し、生の声をまちづくりにかかしてきました。

半嶺市長は「感無量であると同時に皆さんや市民の温かい御協力、御鞭撻にお礼申し上げます」と述べ多くの市民や職員の拍手に送られて市役所を後にしました。

宮良助役・與那国収入役が退任

宮良當祐助役と與那国秩収入役が任期満了（四月八日）に伴い退任しました。

第二次振計から第三次振計の移行期の重要な時期において、両氏は半嶺市政の施策の推進と石垣市政発展のために尽力されました。



石垣市赤十字奉仕団名簿

毎年五月は『赤十字社員増強運動』強化月間です。

石垣市地区においても、赤十字奉仕団を中心に取組を強化してまいりますので市民各位のご理解とご協力をよろしくお願いします。

〔役員〕▽委員長・瀬戸守▽副委員長・大山チエ、宮良利、砥板京子▽書記会計・松竹ヨシ▽委員・下地喜代・工藤妙・平良葉子・玉城兼子・宮良榮子・新城敏子・田場敏・本村和子・大石常子・西里正子・仲田正子・国府方せい子・石

垣邦子・宮良節子・宮良藤・新里トヨ・与那覇ヨシ・慶田道子・玉代勢光子・白保ナツ子・安村光江・宮良千代・崎山用基・加藤伴子・山田サダ・宮良榮子・名嘉地美津子・大田常子・多良間吉則・野原伸子・入松田秀・宇根底恵美子・下地寛好・上原一枝・盛山勝子・松竹ヨシ・玉元洋子・宮城絹江・黒島富士子・安里千佐子・安村光江・宮良千代・崎山用基・加藤伴子・山田サダ

「平和の礎」石垣市出身者の全戦没者の名簿を縦覧します

期間・四月末日～五月十六日（月）
場所・石垣市役所民生部民生課
*なお、修正などがある場合は民生課へ

二一九九一一（二七一）

財課主査・新本英義（総務課用度管財係長）▼企画室広報統計係長・登野城勝（企画室主査）▼総務課財政係長・新盛三修（税務課主事昇任）▼企画室企画係長・金城勝（税務課主事昇任）▼税務課主査・知念修（企画室企画係長）

〔主事級〕

▼企画室主事・砂川恭子（都市計画課主事）▼都市計画課主事・大嵩久美子（企画室主事）▼税務課主事・當真政光（総務課主事）▼都市計画課主事・具志堅智（港湾課主事）▼企画室主事・嵩原忠明（保険年金課主事）▼総務課主事・上原齊（水道課）

身体障害者向けに自動車改造費と自動車操作訓練費の助成を行います

申込先：石垣市福祉事務所障害福祉係
2-9911(内線328~330)

締切り：自動車改造費-6月20日
操作訓練費-5月20日

4月は「土地月間」です

- 1 土地についての基本理念
土地については公共の福祉が優先します。
- 2 土地は適正な計画に従って利用されなければなりません。
- 3 土地は投機的な取引きの対象にしてはなりません。
- 4 土地の価格が、道路や鉄道の整備、人口・産業の動向によって増加する場合は、それによって得られた利益に応じ、適正な負担が求められるべきです。



大浜市長が 消防特別点検

大浜市長は四月六日、市消防本部構内で消防特別点検を行いました。長年、県立病院の医師として救急業務に携わる消防職員を見てきた立場から「火災や災害から市民の生命と財産を守るのが皆さんの課せられた責務です、全市民の期待に応えられるよう頑張ってください」と訓示を行いました。

県、並里国民年金課長が市長訪問

県、生活福祉部国民年金課の並里課長と石垣社会保険事務所の長田所長は四月十五日大浜市長を表敬訪問しました。席上、並里課長から石垣市の国民年金事業に対する現況報告がありました。大浜市長はこれからの高齢化社会に備え、国民年金の果たす役割に理解を示し今後の取組みの強化を約束しました。



—国民年金納付指導員—



高良 和子 登野城4区・平得
中鉢 美喜子 宮良・白保・磯辺
当 銘 秀 大川・美崎町
新里 セツ 新川9区・10区
漢那 トシ子 登野城3区・八島町



謝 敷 順子 石垣
竹松 和子 大浜・真榮里
上原 秀子 登野城1区・2区
宮良 玲子 新川11区・33区
安部 寿美子 新栄町・浜崎町

国民年金の保険料は四月から 月額一、一〇〇円となります。

年金額の引上げに伴って、保険料の額も平成六年四月から、月額一、一〇〇円になります。

人口の高齢化が進むわが国では、年金を受ける人の数は年々増加しています。

少しでも皆さんの負担を軽くするために急激な引上げを避け、段階的に引上げていくように考えられています。

た年金の支給を続けていくためには、どうしても保険料の額を引き上げることが必要です。

21世紀へ届けよう
ユイの心と国民年金

平成6年度母子保健推進員名

推進員名	受持地区	推進員名	受持地区
1 平田 恭代	登野城	24 砂 和子	新栄町
2 崎山 好子	〃	25 名 幸美	代浜崎・美崎町
3 嘉手川 和	〃	26 入松田 秀平	得里
4 安里 喜美子	〃	27 野原 伸子	真栄里
5 大上 幸子	〃	28 平 良ヤ	ス真栄里
6 大上 美代子	〃	29 当 銘光	子おもと・開南
7 屋良部 俊	〃	30 大松 秀子	大濱
8 大濱 多恵子	〃	31 桃原 淑子	大濱
9 島本 絹子	嵩田川	32 眞家 望子	いそべ・団地
10 大濱 安子	大川	33 上原 一枝	三和・川原
11 長田 廣子	〃	34 島田 民子	官良
12 新盛 工ミ	〃	35 黒島 悦子	官良
13 仲田 枝美子	〃	36 内原 しな子	白保
14 長田 直子	石垣	37 砂川 喜美子	里・星野
15 宮良 壽子	〃	38 大吉 眞ト	伊原間・明石
16 崎山 初子	新川	39 宮大 松子	西平・久保
17 古照 見久	〃	41 安里 香代子	川平・崎
18 富永 順子	〃	42 南風 節子	名
20 友利 玉枝	〃	43 洲 謙	
21 友利 濱八	〃		
22 崎濱 千	〃		
23 長濱 千	〃		



川平地区の特定環境保全公
共下水道が完成し、四月一日
より供用が開始されました。
地区内の生活環境の改善と
川平湾の水質保全に大きな期
待が寄せられています

川平浄化
センターが完成

平成6年度地区プロパー

平成6年4月1日現在

区	氏名	担当地区	区	氏名	担当地区
1	盛山 文登	野城	19	慶田盛 信吉	大浜、磯辺
2	新城 正吉	野城	20	仲宗根 良光	宮良
3	上地 節登	野城	21	米盛 實白	保
4	友利 シゲ子	野城	22	砂川 光輝	星野
5	宮良 信篤	大川	23	新城 勇吉	伊野田・大野
6	大濱 安伸	大川	24	前上里 栄正	伊原間
7	武松 一男	石垣	25	伊波 真介	明石
8	崎枝 孫知	石垣	26	比嘉 靖弘	久宇良
9	宮良 長定	新川	27	川田 文夫	吉野・平久保
10	照屋 玄新	新川	28	山内 和男	平野
11	多良間 平三郎	新川・真栄里	29	上地 勝久	栄下・兼良
12	下地 恵厚	新栄町	30	當 銘盛	信三和・川原
13	友利 三郎	名蔵・元名蔵	31	喜友名 昭	開南・於茂登
14	島田 セツ子	嵩田	32	宮良 信和	美崎町・浜崎町
15	石垣 博正	崎枝	33	平安山 孝子	新川・新川団地
16	高屋 英良	川平	34	仲山 忠篤	眞栄里
17	石川 千加子	米田・伊野	35	平 良幸	治大
18	仲屋 哲明	平得	36	仲 松益	大嵩・仲筋・吉原

「地区プロパー」とは…

その道の専門家、自分の担当地域に精通している人のこと。



生活保護面接相談員
に平良園子さん
福祉行政関係のOB職員を
委嘱して、生活保護申請時の
面接等において、適切な対応
と、スムーズな生活保護業務
の遂行を図ることを主な任務
とします。

—国民健康保険税徴収員—



田盛 浪厚
新川11区



入嵩西トミ
新川9区・10区



豊平 景子
石垣・名蔵・嵩田



大工 文子
大川



花城 充子
登野城3区・4区 登野城1区・2区



貝盛 京子
登野城1区・2区



小波本由美子
美崎町・浜崎町
八島町・新川33区



中村 文代
白保・大里・星野
伊野田・大野



玉津 律子
宮良・三和・川原
開南・於茂登



大工美栄子
大浜



上原 幸枝
平得・真栄里



根間 照子
新栄町

納めよう国保税。
健康と幸せは・国保の願い

市民の皆様！私達が国民健康保険税の徴収員です。今年もよろしくお願い申し上げます。
昨年度は、国民健康保険事業に対しての皆様のご理解とご協力を賜りありがとうございました。

平成6年度も私達十二名が皆様のお手伝いをさせていただきます。国民健康保険税の納付については、お気軽に私達にご相談下さいますようお願いいたします。

国保税、納めて安心、我家の健康
国保税は医療費の支払いにあてられる大切な財源です

固定資産税とは（あなたの大切な土地だから）

◎土地、家屋、償却資産の毎年1月1日現在の所有者が、その資産がある市町村に、その資産価値に応じて納める税金です。

土地と家屋は3年毎に評価替えが行なわれます。

◎平成6年度の評価替えから、土地（宅地）の評価は、地価公示価格の7割程度を目標に、評価の均衡化・適性化を図ることとしています。

沖縄県・石垣市税務課

5月は一固定資産税第1期と

軽自動車税（年に1度）の納付月です。

自動車税は5月いっぱい納期限です。

まだの方は、お早めに最寄りの銀行、農協等で納めて下さい。

八重山支庁県税課 2-3045

暴力団に関する相談は、

『恐れず』『迷わず』『勇気を出して』
県民会議にご相談下さい。

☎(098)868-0893（相談専用電話）

～相談日～

※月曜日～金曜日 10:00～17:30

※ミンボ一定期相談日（毎月1、16日）
15:00～17:00

※相談日が土、日に当たる場合は翌月曜日、
休日の場合は翌日

財団法人暴力団追放沖縄県民会議

青年海外協力隊募集説明会

日（金）19:00～

支庁会議室

システムや待遇等について詳しく説
す。

員OB、OGの体験発表、映写会も
す。

無料です。

国際協力事業団沖縄国際センター
浦添市前田1143-1(098)876-6000

所作業製品展示即売会

月21日～22日 9:00～16:00

垣市民会館中ホール

・ぬいぐるみ・紅型・整理タンス等
重山刑務支所（2-2019）

乳児の医療費助成のお知らせ

石垣市では平成6年4月1日よりゼロ歳児の乳児の医療費を助成する制度がスタートしました。この制度は、保護者の向上と健やかな育成に寄与することを目的にしています。

問合せ：石垣市保健予防課

2-9911（内線301～303）

保育所（園）入所〔4歳児〕追加募集

市立保育所で、4歳児（平成6年4月1日現在）の入所児童を追加募集しています。

保育料は課税状況によって異なりますが、月額3,000円（下限）～21,700円（上限）となっています。

希望者は、関係書類を添えて民生課に入所申請書を提出してください。

詳しくは、石垣市民生課へ

☎2-9911（内274）

国家公務員採用試験について

I種試験（上級）・II種試験（中級）

III種試験（初級）・国税専門官試験

労働基準監督官採用試験・法務教官

採用試験・航空官制官採用試験

受付け期間：5月9日（月）～5月16日（月）

試験種目により受付期間や試験日が異なるため詳しいことは、下記に問合せ下さい。

問合せ：人事院沖縄事務所

那覇市樋川1-15-15（098）834-8400

海上保安学校学生（特別）募集

受付期間：4月18日（月）～4月26日（火）

一次試験：5月29日（日）

問合せ：石垣海上保安部

石垣市浜崎町1-1-8

(09808) 2-4840

一日合同行政相談所

行政に対する苦情や意見・要望を受け付けます。

日 時：5月20日（金）10:00～15:00

場 所：文化会館

連絡先：沖縄行政監察事務所

電 話：(098) 866-0148

春の大掃除

市民が快適な生活を送り、生活環境、公衆衛生の向上を図るため次の表の日程で春の大掃除を実施します。建物の周囲、隣接する道路、側溝など身の回りに気をつけて快適なまちづくりにご協力下さい。

検査及び指導の日程

《五月十六日》(月)
事務所・官公庁(模範清掃)

《五月十七日》(火)
事務所・官公庁(模範清掃)

《五月十八日》(水)
新川・新栄町・浜崎町

《五月十九日》(木)
登野城

《五月二十日》(金)
大川・石垣・美崎町

《五月二十三日》(月)
磯辺第一団地・磯辺第二団地

登野城団地・新川団地・新川第二団地・真喜良団地・真喜良第二団地・真喜良第三団地

県職員真栄里団地

《五月二十四日》(火)
平得・真栄里・磯辺・宮良・白保

《五月二十五日》(水)
大浜・三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵

《五月二十六日》(木)
大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・吉野・久宇良

《五月二十七日》(金)
崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・野底

《火曜日・金曜日》大川・石垣・美崎町・宮良・白保・崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・野底

《水曜日》石垣・新川・新栄町・浜崎町

《木曜日》大浜・磯辺・宮良・白保

《毎月第二金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第三金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第四金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第五金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第六金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第七金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第八金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第九金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十一金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十二金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十三金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十四金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十五金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十六金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十七金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十八金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十九金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十一金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十二金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十三金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十四金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十五金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十六金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十七金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十八金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十九金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第三十金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

ごみの収集日程

《月曜日・木曜日》
登野城・平得・大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野・三和・川原・開南・於茂登・嵩田・名蔵・元名蔵

《火曜日・金曜日》大川・石垣・美崎町・宮良・白保・崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・野底

《水曜日》石垣・新川・新栄町・浜崎町

《木曜日》大浜・磯辺・宮良・白保

《毎月第二金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第三金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第四金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第五金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第六金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第七金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第八金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第九金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十一金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十二金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十三金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十四金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十五金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十六金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十七金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十八金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第十九金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十一金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十二金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十三金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十四金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十五金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十六金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十七金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十八金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第二十九金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

《毎月第三十金曜日》大里・伊原間・平野・野底・川平・名蔵・於茂登・三和

保健婦だより

女性の窓

一日一万歩歩こう
さあ、今日から運動を心掛けようと思っているあなた、適度な運動とはどのようなものだと思いますか？
ジョギング、ウォーキング、エアロビクスです。

これらのエアロビクスの中で誰にでもできて時と場所を選ばないものは、やはりウォーキングでしょう。
歩くことは単純な作業のように見えますが実は六三九個の筋肉と二百八個の骨がほとんど、総動員された全身運動です。

ほんの少し息が弾む程度のスピードで、背筋をぴんと伸ばして大きく手を振り、歩幅を大きめに、十五分から三十分ぐらい歩きましょう。
ウォーキングはどのような効果があるのでしょうか。

△心臓機能が高くなって防衛体力が付き、ストレス解消、肥満や老化防止などさまざまな効用があります。
△成人病予防の観点からは、血液中の善玉コレステロールを増やしたり、動脈や毛細血管の弾力を増やして動脈硬化高血圧を防ぐ利点があります。

体力づくりの第一歩は、まず速や足で歩くことから実行してみましょう。
励みになるような目標を自分なりに作ることも持続させるコツです。

その目標の一つになるのが、運動になる消費カロリーです。一万歩歩くとなら三百キロカロリーが消費されます。これは一日の運動量として必要最小限の数値です。

体重六十kgの人の場合、大股でサッサと歩けば六十分で目標は達成できます。三日坊主にならないように習慣化することがたいせつです。

川平保健指導所
波照間 一子

去った三月九日、沖繩県・おきなわ女性財団主催で、東京都豊島区立男女平等センター所長の佐藤洋子さんの講演がありました。

その中で、七〇年代、八〇年代、九〇年代の女性の変化が話されました。七〇年代の女性開放はウーマンリブという特定の女性達の運動であったが、八〇年代には普通の女性の意識となり、怒涛のごとく女性が家庭から外へ出た時代でもあった。例えば、仕事をするため、地域活動のため、学習をするために……

そのことは、女性が多様な活動を始めたことにもつながります。国内的には、生涯学習が叫ばれ、女性が長い人生を生きるために、積極的に学習するようになり、そして九〇年代、国や県が女性問題の窓口を整え始め、女性行政の幅が広がってきたのです。

今日の女性問題の広がりのバックグラウンドとなっているのが、民間女性の教育の高まりや様々な能力を持った女性がお得になったことにあります。その女性たちが、外で働くようにも仕事の受皿がなく、目を女性問題に向けるようになったといわれています。

今や、学習はハレの舞台からケの舞台へ移行し、日常化しているのです。大上段に構えるものでもありません。女性問題は社会通念や文化慣習を変えていこうとする実験なので、半歩、半歩、一歩前進、二歩後退という感じで、試みをやっていくことが大事だといふことです。

石垣市でも平成六年度には女性行動計画を策定します。重要なことは、女性が行政にものを言うていく拠り所となる計画にすることです。そして行動計画を作ったということよりも、そのプロセスで女性がどれだけ勉強できたかが問われる大きな課題でもあるのです。

毎月第三日曜日は資源ゴミの日です!!



市街地近く、真栄里に人工ビーチがオープンしました。



今年には国際家族年です

5月行事日程(May)

(消費者被害防止月間)

1日(日)大安	憲法週間(～7日) ヤマハ音楽教室開講式 (市民会館中ホール)
2日(月)赤口	
3日(火)先勝	憲法記念日 中学校野球大会(平良中学と 地元中学との交流試合・ 市営野球場)
日(水)友引	国民の休日
日(木)先負	こどもの日
日(金)仏滅	
日(土)大安	八重山盆栽展(市民会館展示 ホール・～8日)
日(日)赤口	看護週間(～14日) 美差舞踊研究所第1回発表会 (市民会館大ホール) 第28回テニスシングルス大会 (市営庭球場)
9日(月)先勝	
10日(火)友引	愛鳥週間(～16日)
11日(水)仏滅	ポリオ予防接種(～12日)
12日(木)大安	看護の日
13日(金)赤口	大学入学資格検定願書受付 (～6月3日)
14日(土)先勝	雲龍書道展 (市民会館展示ホール・～15日) 第2回中学・高校国仲杯テニス 大会(市営庭球場) 高校野球交流試合 (市営野球場・～8日)
15日(日)友引	沖縄新喜劇笑築過激団 (市民会館大ホール)

16日(月)先負	
17日(火)仏滅	
18日(水)大安	
19日(木)赤口	沖縄県国民年金推進協議会 総会(ホテル日航八重山)
20日(金)先勝	八重山地区矯正展 (市民会館中ホール・～22日)
21日(土)友引	家内労働旬間(～31日)
22日(日)先負	春の行政相談週間(～28日) 映画会(市民会館大ホール)
23日(月)仏滅	
24日(火)大安	
25日(水)赤口	石垣市体育協会総会
26日(木)先勝	消費者月間講演会 (西表上原、講師・安次富初子)
27日(金)友引	
28日(土)先負	
29日(日)仏滅	日本脳炎予防接種
30日(月)大安	ごみゼロの日
31日(火)赤口	世界禁煙デー 禁煙週間(～6月6日)

「すべての人々に人間の尊厳を」
五月は赤十字社員加入運動月間です

交通災害共済に家族 そろって加入しましょう。

1人年額 500円(1人1口)

共済期間 平成6年4月1日～
平成7年3月31日

- 申し込書に住所、氏名、生年月日、掛金額等
をご記入の上、掛金(1人に付き500円)を
添えて最寄りの銀行、信用金庫、農協でお申
し込みください。(印鑑は不要です)

災害見舞金

1級	死亡されたとき	100万円
2級	自賠法施行令別表第1級の傷害(最も重い傷害)	70万円
3級	入院通院治療実日数が120日を超える傷害	18万円
4級	61日から120日までの傷害	13万円
5級	21日から60日までの傷害	8万円
6級	5日から20日までの傷害	2万円
7級	5日未満の傷害	1万円

交通安全はみんなの願い



印刷/八島印刷

市営プールがオープン

問い合わせ・都市計画課、運動公園管理事務所
三二五四一二